小金井市との事業実績の調査

小金井NPO法人連絡会

	調査事項	2011年7月回答
1	NPO法人名	ひ・ろ・こらぼ
2	相手先部課名	子ども家庭部　児童青少年課
3	事業名	小金井市東児童館運営委託
4	分類（形態）	委託
5	事業内容	東児童館の業務全般の運営 乳幼児親子向け「子育てひろば」の常設実施、中高校生世代向け事業の実施 専門家による子育てに関する相談事業の実施、18時までの延長開館
6	期　間	H18年10月～　現在　（1年度ごとの委託契約）
7	予　算	¥25,728,216　（H22年度実績）
8	市の予算	¥25,378,196　（H23年度、22年度も同額）
9	事業を行うようになった経緯	H18年度10月の東児童館民間委託開始にあたり、同年7月に公募された委託業者選定のプロポーザルに参加、選出された。
10	事業に対する評価	「子どもが主役の児童館」を地域でつくる、というプロポーザル当初の理念の実現に向け、5年の歳月をかけて地域の様々な団体や個人との関わりをつくってきた。 委託館であることも徐々に周知され、委託前にはつながりの薄かった地域の団体とも良好な関係を築きつつあり、利用者からも職員の質、行事の内容や運営など概ね高評価をいただいている。
11	事業に関する改善点・要望	・契約が単年度であり、委託開始当初は随意契約が何年間なのか、はっきりした提示がなかった。随意契約期間についての保証があれば、中期的な見通しを付けた運営が可能になると思われる。 ・行政からの評価項目に「職員の定着」を挙げられているが、委託契約が単年度であるため単年度の雇用契約しかできず慰留に際して障害となっている。 ・委託後に、部長、課長、係長（主査）が移動や退職により代わった後、契約（仕様書、計画書、運営マニュアル等）内容や運営業務の委細について変更されたことがあり、一時混乱があった。 ・直営館との足並みを揃えるよう常に要求されるが、直営館にはない事業（開館時間の延長、常設子育てひろば、中高校生向け夜間開館）を充実させていくためには、他館とは違う取り組みも必要になる。柔軟な対応を望みたい。
	追加記入欄	・H23年度をもって現在までの随意契約を終了、H24年度以降の委託業者は新たなプロポーザルを実施する予定と告知されている。 ・年数を経るなかで課題について協議する機会を持てるようになってきた。

小金井市との事業実績の調査

小金井NPO法人連絡会

	調査事項	
1	NPO法人名	特定非営利活動法人　グリーンネックレス（以下GNと略す）
2	相手先部課名	小金井市環境政策課
3	事 業 名	環境配慮型住宅
4	分類（形態）	委託/その他
5	事業 内容	蒸し暑い日本の気候に適した新しい環境配慮型住宅を、市民・専門家・行政の協働により企画・設計・工事監理を行い効果の検証や運営の取り組みをする。市内各大学・多摩科学技術高等学校との幅広い連携をしている所にも特徴がある。
6	期　間	2010年1月～現在進行中
7	予　算	下記参照
8	市の予算	下記参照
9	事業を行うようになった経緯	雨水を活用した建築の環境制御の方法をGNは以前から提唱していた。これに目をとめた東京都環境局から応援の話があり、それを受けてGNから小金井市を通じて持ち込んだ案が都に採択されて今回の事業を行なうことになった。
10	事業に対する評価	只実験住宅を建設するだけではなく、市民に必要な建物内容を市民参加で決めるという設計手法や、公共建築の企画・設計に対する発注のあり方の実験にもなっており、これからの「協働」への多大な検討項目が得られた。
11	事業に関する改善点・要望	何十年も使い続ける公共建築に対して、設計内容の品質が担保されにくい「入札」という手法しか行政が基本的には用意出来ていないところに非常に大きな問題がある。 コンペやプロポーザル方式もあるが迅速な対応が小金井市として出来ないでいる。 新しい状況に対応するには、市民参加がより必要になると考えられるが、それに対応出来る多用な発注方法を行政側が早急に作り上げる必要がある。
	追加記入欄	今回事業は建設地を小金井市が提供し、建設費その他費用は東京都が提供する。 小金井市は企画に500万円設計に600万円の予算を付けたが、技術提唱者のGNには発注せず、入札により企画(300万円）設計(240万円）で夫々別企業に落札された。彼らは、当然のことながら提唱されている新しい技術を知らないため、GNが下請けとして実質的にほとんどの作業を不本意な価格で引き受けることで、事業が遂行されている。 その後検証プログラム策定（140万円）についてのみ、GNは市と契約を交わすことが出来たが、本来必要な時期に契約行為がなされないまま作業を進めなければならない状況がその後も続いている。

小金井市との事業実績の調査

小金井NPO法人連絡会

	調査事項	
1	NPO法人名	特定非営利活動法人　パーソナルケアサービス小金井かいわい
2	相手先部課名	子ども家庭部　子育て支援課
3	事　業　名	育児支援ヘルパー派遣事業
4	分類（形態）	共催/(委託)/補助・助成/指定管理/後援/公有財産利用/アダプトプログラム/その他
5	事業内容	出産直後で介助する方がいない家庭や育児が困難の状況にある家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児などのお手伝いを行う事業。
6	期　間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
7	予　算	
8	市の予算	¥795,750
9	事業を行うようになった経緯	
10	事業に対する評価	産後支援事業に関しては件数もさほど多くなく、短期間で終わるなどの理由のため行政側のニーズと事業所側のモチベーションのバランスがうまく取れている。 養育困難家庭支援事業に関しては不可欠な行政サービスであると一定評価できるが、対象利用者は他の行政サービスで対応できないケースが多く、もはや育児支援事業の域を超えている事例が非常に多い。
11	事業に関する改善点・要望	現在は産後支援も養育困難も育児支援という一事業にカテゴライズされてしまっているが、対象利用者の状態を考慮するならば別事業として運営すべき。 産後支援事業と異なり、養育困難事例では有資格ヘルパーに依頼するケースが多く、派遣期間も長期にわたるため、訪問介護事業に人員を割けず事業所の主たる事業を圧迫していた。 労力に見合うだけのコストをかけて持続可能な事業にしてもらいたい。
	追加記入欄	

小金井市との事業実績の調査

小金井NPO法人連絡会

	調査事項	
1	NPO法人名	特定非営利活動法人　小金井たすけあいﾜｰｶｰｽﾞほっとわぁく
2	相手先部課名	子ども家庭部子育て支援課
3	事　業　名	育児支援ヘルパー派遣
4	分類（形態）	共催/委託/補助・助成/指定管理/後援/公有財産利用/アダプトプログラム/その他
5	事業　内容	出産直後であって介助する方がいない家庭や多胎の家庭、育児が困難な状況にある家庭に対して、相談に応じながら、ヘルパーを派遣し、子育ての応援・お手伝いを行う。
6	期　間	１５日間（多胎の場合、養育が困難な場合は３５日間）
7	予　算	¥253,500(H.22.4～２３．３）
8	市の予算	￥122,000（H。22.4～23.3）
9	事業を行うようになった経緯	産後支援制度が創立された時に、市民事業を行っているNPOに声がかかった
10	事業に対する評価	子育て世代にとって安心できる制度ではあると思うが、受け入れを増やす毎に事業所の経済的負担が大きくなっている
11	事業に関する改善点・要望	・利用料金の見直し（負担を減らす） ・事業として採算のとれる委託料にしてほしい ・実情を把握するために情報の提供をしてほしい ・緊急時の対応を具体的に示してほしい
	追加記入欄	

小金井市との事業実績の調査

小金井NPO法人連絡会

	調査事項	
1	NPO法人名	NPO法人　ケアサポート湧
2	相手先部課名	子育て支援課
3	事 業 名	育児支援ヘルパー派遣事業
4	分類（形態）	共催/(委託)/補助・助成/指定管理/後援/公有財産利用/アダプトプログラム/その他
5	事業内容	育児支援ヘルパー派遣事業委託 ＊出産後2カ月間内で計15日以内ヘルパー派遣 ＊特定妊婦家庭又は要支援家庭は1年間で35日を限度としてヘルパー派遣
6	期　間	1年契約
7	予　算	平成22年度￥1,117,900.－
8	市の予算	平成22年度￥713,250.－
9	事業を行うようになった経緯	平成14年4月～　産後支援ヘルパー事業をNPO法人と市と協働で開始した。 平成19年4月～　育児支援ヘルパー事業に名称変更　養育困難家庭も派遣対象となる 産後支援と養育困難家庭の支援事業は内容が異なるため、市の担当課と話し合い、 市長に要望書を提出したが、＠100．ーアップに留まった。
10	事業に対する評価	協働事業が開始してから9年経過し、平成22年度は産後支援20％　養育困難家庭支援80％の割合となる。 産後支援と養育困難家庭支援事業を適正な料金にして頂かない限り、養育困難家庭支援事業は原則として受けられない。
11	事業に関する改善点・要望	養育困難家庭支援事業は精神を病んだ、生活困難家庭が多いため、ヘルパー資格のベテランでないと支援が難しいケースが多い。 養育困難家庭支援者は有資格とし、障害福祉と同様料金にしてほしい。 病気だから働けない親を支援することは、保育園の待機児童を支援することと同等。 介護保険事業のヘルパー不足が続くなか、委託料も適正な料金にしていかないと 新規のNPO法人も育成出来ない状況になっている。
	追加記入欄	